

## 令和2年度女性中核人材育成研修に係る質疑・回答

No	該当箇所		質疑	回答
1	募集要領	11 (4)	<p>「参加者が1者の場合は、本プロポーザルを中止」とあるが、その場合は、再募集でしょうか。それともその1者との契約になりますか。</p>	<p>参加者1者により中止した場合、当該1者と契約することはありません。また、中止した場合の対応については、再募集も含め、検討していくこととなります。</p> <p>なお、「プロポーザルを中止することがある」と記載のとおり、参加者1者の場合でもプロポーザルを中止せず、プレゼンテーション及びヒアリング等による評価を経て、当該1者と契約することもあります。</p>
2	業務仕様書	1 目的	<p>中核人材に必要な知識や技術、リーダーシップは、企業規模によっても異なると思いますが、今年度、中核人材として最も育成したい人材の企業規模は、大企業、あるいは中小企業でしょうか。想定される対象企業規模があれば教えてください。</p>	<p>本研修は特定の規模の企業を対象にしたものではなく、企業規模に関わらず参加者を募集することになりますが、京都府内企業の構成から、中小企業からの参加者が多くなることを想定しています。</p>
3	業務仕様書	3 業務内容	<p>今回のプロポーザルでは、運営（受講者の集客及び当日の会場運営）も受託者が実施する前提で提案することよろしいでしょうか。</p>	<p>ご認識のとおりとなります。</p>
4	業務仕様書	3 (1)オ 研修プログラム (例)	<p>(ア)～(ウ)を網羅するプログラム全6回（1回あたり3時間程度）を1セットとして、それを3回実施する必要がありますでしょうか。</p> <p>注記として『※本業務の目的に沿う研修内容であれば、全てのプログラムを実施する必要はない。ただし、(ア)については3回以上実施すること。』とされているため、確認です。</p>	<p>その必要はありません。研修はあくまで全6回で終了となります。（その後、成果報告会を1回行うこととなります。）</p> <p>注記は、研修全6回に(ア)～(ウ)全てのプログラムを盛り込むことは必須ではないが、(ア)だけは全6回の中で3回以上行う必要があることを示したものです。</p>

No	該当箇所		質疑	回答
5	業務仕様書	3 (1)オ 研修プログラム (例)	「※本業務の目的に沿う研修内容であれば、全てのプログラムを実施する必要はない」とありますが、目的に沿えば、違った観点でのプログラムを提案する事も可能ですか。	仕様書に記載のプログラム(例)はあくまで参考となりますので、目的に沿い、効果が期待できる内容であれば、違った視点での提案も可能です。ただし、「(ア)企業経営層による意識付け」については3回以上の実施が必要です。
6	業務仕様書	3 (1)オ 研修プログラム (例)	「(ア)については3回以上実施」とありますが、1回研修あたり的一部分(3時間研修の前半1時間半など)に実施すればいいのでしょうか。また、実施時間の目安はありますか。	1回の研修の全部でも一部分でも結構です。実施時間の目安はありませんが、研修効果が得られるよう時間設定をお願いします。
7	業務仕様書	3 (2)成果報告会	「京都女性活躍応援リーダーの会の男性リーダー等に対して」とありますが、成果報告会の聴講者は広く一般に募集をお考えですか。	成果報告会の聴衆については一般募集を想定していますが、実施日程、会場及び受講者数等を考慮しながら、契約後に詳細内容を調整させていただきます。
8	業務仕様書	3 (3)研修参加者間のネットワーク構築支援	飲食を伴う交流会開催は参加者から費用を徴収するという形式でよろしいでしょうか。	新型コロナウイルスの感染を考慮し、現時点では飲食を伴う交流会は想定していません。 感染が収束して開催が可能となった場合については、飲食に係る費用は委託対象経費とならないため、参加者からの徴収等で対応していただくこととなりますが、交流会の会場費については委託対象経費となります。
9	業務仕様書	3 (4)研修参加者の確保	定員は40名程度とありますが、最少催行人数に規定はありますか。	最少催行人数はありませんが、40名程度を目安として参加者の確保に努めていただくこととなります。
10	業務仕様書	3 (4)研修参加者の確保	「チラシ及びパンフレット等の作成、新聞、インターネット等を活用した広報～」とありますが、新聞への広報は必須でしょうか。	必須ではなく、あくまで例示となります。40名程度の参加者を確保するために必要な広報を行っていただくという趣旨です。

No	該当箇所		質疑	回答
11	業務仕様書	3 (5) 事業の運営・報告等	研修講師について、「大学教員などアカデミックな人材」と「経営者などの実務家」の配分割合の想定などはありますか。	研修講師について、学識者や経営者等の割合の想定はありません。ただし、研修プログラム(例)に記載の「(ア)企業経営層による意識付け」については3回以上の実施が必要ですのでご注意ください。
12	業務仕様書	3 (5) 事業の運営・報告等	「講師については、京都府と協議の上選任」とありますが、協議は応募の段階で行えるのでしょうか。あるいは、契約後、協議の上依頼講師の変更を決定される事もあるのでしょうか。または、応募段階では講師の提案は行わず、本プロポーザル選定結果を受けて京都府と協議し講師選定を行うのでしょうか。	講師選任に係る協議は、契約締結後、講師を最終決定する前に行うこととなります。  応募段階で講師を提案していただきますが、当該講師のスケジュール等により、契約後に変更となる場合や、京都女性活躍応援男性リーダーの会から選任する講師の調整を行う際に、京都府と協議していただくことを想定しています。
13	業務仕様書	3 (5) 事業の運営・報告等	講師謝金について、京都府での規定額はあるのでしょうか。	京都府から指定する金額はございません。
14	業務仕様書	3 (5) 事業の運営・報告等	「京都女性活躍応援男性リーダーの会」から登壇いただく講師への謝金は必要でしょうか。必要であれば具体的金額を教えてくださいませんか。	京都女性活躍応援男性リーダーの会からの登壇者についても、他の講師と同じく、受託事業者から謝金を支払っていただくこととなります。金額について指定はなく、他の講師への謝金や登壇の時間等を鑑み、決定していただくこととなります。
15	業務仕様書	5ア 委託業務に従事する者の人件費	(ア)賃金～(ウ)社会保険料等について、証明書等が必要でしょうか。	業務完了報告書において、各費目（賃金、通勤手当等）の支出額を示していただきますが、原則として、支出の証明となる書類の提出は求めません。  ただし、疑義が生じた場合等においてはこの限りではなく、また、「4業務実施上の留意事項」のとおり、本業務は内閣府の「地域女性活躍推進交付金」を活用した事業であり、会計検査院の検査対象となった場合に証憑書類の提出を求める可能性がありますので、事業終了後5年間は関係書類を保存いただきますようお願いいたします。（契約を締結した場合に限りです。）

No	該当箇所	質疑	回答
16	その他	平成30年度、令和元年度の受講者数を教えてください。	次のとおりとなります。 平成30年度 55名 令和元年度 42名
17	その他	受講者の職業及び企業内での役職の大まかな比率を教えてください。	令和元年度受講者の大まかな比率は次のとおりとなります。  <職業（所属）> 民間企業90.5% 士業7.1% その他2.4%  <役職> 役員級4.8% 部長級2.4% 課長級7.1% 主任級4.8% その他役職者40.5% 士業7.1% その他33.3%  ※受講者の役職名から行った便宜上の分類となりますので、御留意ください。
18	その他	新型コロナウイルス感染拡大の影響から、当該プロジェクト自体が中止になる可能性はあるのでしょうか。状況によってはオンラインでの研修実施の可能性もあるのでしょうか。	現時点では秋頃から研修を開始する想定で準備を進めていますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止となる可能性はあります。また、オンライン研修等の代替手段により実施する可能性もあります。
19	その他	新型コロナウイルスまたは応募人数の少なさにより中止となった場合、そこまでの準備費として、委託料のいくらかはお支払いいただけるのでしょうか。	No9のとおり、本研修では最少催行人数を設定してないため、参加者数を理由とした中止は想定していません。業務仕様書に示す定員に比して応募人数が一定程度少なく、仕様を満たしていないと判断される場合には、対応について個別に協議させていただきます。  一方、新型コロナウイルスの影響により想定とおりの研修が実施できないと判断した場合には、当該時点までに発生した費用はお支払いする前提で、代替手段等について協議させていただきます。